

平成25年度

事業報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I. はじめに	1
II. 事業概要	
1. 教育・研究活動における事業	3
2. 施設・設備の充実	6
3. 財務の状況	8
III. 学校法人の概要	
1. 教育理念・12の教育信条	2 2
2. 児童・生徒・学生数、教職員数	2 4
3. 組織図	2 6
4. 法人の沿革	2 8
5. 役員	3 0

I. はじめに

社会の急激な変化に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。そして、教育が担う役割も変化し、教育の質的転換が求められています。本学では、教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開しています。

大学においては、教育の質を保証するために、履修単位を重視する「履修主義」から、確実に智育を高める「修得主義」への転換を図りました。そのために次のような取組を実践しました。まず、半期の履修上限単位を 16 単位に設定し、予習、復習を含めた週 48 時間の学習を前提に、単位の実質化を図りました。また、欧米で一般的な GPA (Grade Point Average 科目成績平均値) 制度を卒業要件や進級基準にも加えました。それにより、学生は履修科目を絞って深く学習するようになってきています。

ハード面においても、学生の予習・復習といった自主学習を支援する施設として「大学教育棟 2014」を建設中です。この建物の中には最新機能を備えた図書館や教室、研究室が設置されます。また、カフェやレストランも併設します。図書館には、個別学習エリアのほか、グループ学習室やプレゼンテーションスペース、アクティブ・ラーニング・ゾーンなどがあり、学び、探究し、討議しあう場としての「ラーニング・コモンズ」の実現が図られます。学生の学習のスタイルも変わることでしょう。

そうした主体的な学習に取り組む学生に対して、グローバル社会で求められる能力の第一は語学力です。本学では日本語と英語のバイリンガル能力を重視しています。特に、英語運用能力の向上を図るため平成 24 年度から導入した ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの全学部への拡大を目指して、ELF センターの設置などの体制づくりを行いました。ELF プログラムでは、9 つの国籍、10 の母語の教員が指導にあたっており、世界の多様な文化を身近に感じながら学ぶことができます。

また、時代や社会の要請に応じて学部・学科や研究科・専攻の改組を積極的に行っています。特に、「教員養成の玉川大学」として、新たなタイプの教員養成を目指し、芸術教育学科を平成 26 年 4 月に開設、平成 27 年 4 月には英語教育学科を開設する予定です。英語教育学科では、9 カ月の海外留学を学生全員に課し、教員としての指導力の向上を図ります。

大学院においては、教育学研究科教育学専攻の中に、教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成する「教師教育学コース」と、IB 教員ならびに IB 研究者としての資格が取得できる「IB 研究コース」を設置するための準備を行いました。両コースとも日本で初めての開設となります。

初等中等教育においては、国際バカロレア (IB) 教育や文部科学省より指定を受けている第 2 期目のスーパーサイエンスハイスクール (SSH)、理数系分野の強化を目的とするプロアクティブラーニングコース、国際交流拠点校としての国際教育の充実を図り、先進的な教育を推進しました。また、スーパーグローバルハイスクール (SGH) の申請を行い、指定を受けました。将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に、国内の高等学校や中高一貫校の中から 56 校が SGH に指定

されました。指定を受けた学校は、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力などの国際的素養を育成するために、先導的な教育課程の研究開発に取り組むこととなります。

また、本学では、特に科学技術の著しい発展に対応するために、「STEM」と呼ぶ理数系分野を重視する教育・研究に力を入れています。「STEM」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字からなっていますが、Stemとはまた、「樹幹」も意味します。これからの初等中等教育および高等教育での幹となるようにという意図が感じとれます。社会がある程度発展してくると社会現象として数学離れや理科離れが顕著になるようです。そうした現象を食い止め、さらに理数系分野に進むための教育プログラムの充実を図っています。

また、「STEM」教育を推進するための研究にも力を入れています。オン・デマンド型の科学技術研究の一つは、本学が開発した「ダイレクト冷却式ハイパワーLEDランプユニット」を使った水耕栽培による安心・安全な野菜の生産です。栄養価、風味、食感をコントロールできるこの生産システムを使い、リーフレタスの栽培や販売を通して、食の安心・安全を第一に考えた次世代の農業ビジネスモデルを提案しています。

さらに「STEM」研究として本学が力を入れているのが、情報を保護する量子暗号の研究です。本学が開発したY-00光通信量子暗号は、暗号の王様の称号である「量子エニグマ」と呼ばれ、インフラへのサイバー攻撃や通信回線のハイジャックを防御する最強の暗号技術として認知されています。早い段階での実用化に向けて取り組んでいるところです。

もう一つ本学で推進している「STEM」研究に、ロボットの研究開発があります。自分で考えて動く自律移動型ロボットが競技を行う大会である「ロボカップジャパンオープン2013東京」を本学キャンパスにおいて開催しました。ロボットが近い将来、私たちの生活を支える便利な道具となることを考えると、最先端工学であるロボットの研究はとても重要であるといえます。本学では、小学4年生から大学院生までが参加している「ロボットチャレンジプロジェクト」の活動を推進しています。このように未来の科学技術を担う人材を育成するとともに、日本が世界に誇れる分野である知能ロボットの研究に取り組んでいます。

本年度実践してきた様々な取組をさらに推進し、また新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図ってまいります。

II. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

急激に変化する社会の動きの中で、教育機関には教育・研究の質の保証が求められています。本学では、平成 32 年度（2020 年度）までの中長期計画として「Tamagawa Vision 2020」を策定し、各年度のアクションプランに基づいて、目標の達成に向けた取組を行っています。平成 25 年度のアクションプランに対する取組結果、そして成果は以下の通りです。

(1) 大学

① 教育研究組織の改革

- a. 芸術学部の 3 学科のうちパフォーマンス・アート学科を除く 2 学科を改組し、新たにメディア・デザイン学科と芸術教育学科を設置することとしました。また、脳情報研究科を改組して脳科学研究科を設置し、博士課程後期（脳科学専攻）に加えて修士課程（心の科学専攻）を置くこととしました。そのために設置届出書を作成し、文部科学省へ提出するとともに、平成 26 年 4 月の開設に向けた準備を行いました。
- b. さらに平成 27 年 4 月の開設を目指して、文学部の比較文化学科を英語教育学科に改組するとともに、工学部に新たにエンジニアリングデザイン学科を設置すべく、文部科学省への設置届出書作成の準備に取り掛かりました。また、これらの計画に伴い、大学全体の収容定員は変更せず、社会からのニーズが高い農学部及び教育学部の乳幼児発達学科の定員増、さらに文学部の定員減及び工学部の既設 3 学科の定員減を平成 27 年 4 月より行うこととし、文部科学省への届出準備を開始しました。

② 教育改革の推進と教育活動の充実

- a. 「学士課程教育の構築に向けて」「グローバル化社会の大学院教育」「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」といった中央教育審議会の答申や「第 2 期教育振興基本計画」「大学改革実行プラン」、さらには教育再生実行会議の提言などを踏まえて、各学部と学士課程教育センター、教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討し、以下に示す取組を行いました。
- b. 大学設置基準を踏まえて単位制度の実質化を図るために、1 学期の履修上限単位数を 16 単位としました。さらに学生の一日の学修時間を勘案した時間割の工夫を行い、空き時間を利用して予習や復習ができる空間の確保とサポート役の T A の配置といった学生が主体的に集中して学修できる環境を整備しました。
- c. 学士課程教育のさらなる充実を図るために、全学共通のユニバーシティ・スタンダード科目の充実を図りました。特に、英語運用能力の向上を図るための ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの全学部への拡大を目指して、ELF センターの設置準備などの体制づくりを行いました。
- d. 学生ポートフォリオの導入に伴い、学生・教員用の運用マニュアルを作成するとともに、利用者へのアンケート調査を実施しました。そして学修プロセスの検証等を推進しました。

- e. 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業である「教学評価体制（IR ネットワーク／国立・公立・私立の8大学が連携）による学士課程教育の質保証」において、学生対象のアンケート調査を実施しました。今後その調査結果を分析し、さらなる学士課程教育の質保証の推進に努めていきます。
- f. 中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」を踏まえ、教員採用試験合格率向上を目指して、一年次からの教職課程受講プログラムを導入しました。また、文部科学省の委託研究事業に「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」と「免許更新制高度化のための調査研究事業」の2件の事業が採択され、さらなる研究の推進を図ることができました。
- g. 大学院教育学研究科教育学専攻の中に、日本で初めてとなる「教師教育学コース」と「IB研究コース」という2つのコースを平成26年4月に開設するための準備を行いました。「教師教育学コース」では、教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成します。「IB研究コース」では、IB教員ならびにIB研究者としての資格が取得できます。
- h. 通信教育部では、通学課程の教育学部教育学科との教育課程の一体化を進めるとともに、改正教職課程認定基準を踏まえて教育課程を改正しました。
- i. 同窓会を学友会に改組し、卒業生ネットワークのさらなる充実と、卒業生と在学生の連携の強化を図りました。また、同窓会と大学が別々に発行していた冊子を合体し、「Puente たまがわ」として情報発信しました。

③ 研究活動の推進

- a. 学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所が中心となり、大学院や学部とも連携を取りながら、先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究の拠点化を目指して活動しました。また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップなどの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究の活性化の促進を図りました。
- b. 本学で発明された Y-00 光通信量子暗号は、サイバー攻撃に対処する最後の切り札として実用化が期待されています。その実利用の一つの形態として、加入者系アクセスシステムへの応用実験検証に成功しました。また、100 ギガビット毎秒の Y-00 暗号通信にも成功し、大容量化の世界記録を更新しました。さらに本学内の光ファイバ通信回線による 1,000km 伝送実験に向けた補助設備を構築しました。これらの取組や成果を、国際会議や国内研究会、論文誌等で発表しました。
- c. ロボット工学と人工知能とを融合させた自律移動型ロボットの開発を推進するための競技会である「ロボカップジャパンオープン 2013 東京」を本学で開催しました。開催3日間で述べ 15,489 人が来場しました。本学開催により、本学園の小学4年生から大学院生までが参加している「玉川ロボットチャレンジプロジェクト」の活動や、工学部・工学研究科が中心に進めているロボット工学分野の研究の推進を図ることができました。
- d. 平成21年度に「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「記憶・学習メカニズムの解明を目指す研究」の研究成果を報告書として平成26年3月に刊行しました。

(2) K-12

① 外部評価に基づく教育活動の新たな展開

- a. 9,000校以上の学校が認定を受けている NCA CASI（北中部学校認証評価委員会／アメリカ合衆国）の基準を視野に入れながら学校評価を行い、策定した課題に関して改善に努めました。その結果については、学校関係者評価の内容を含め、学校評価報告書としてまとめました。
- b. 国際バカロレア（IB）教育においては、昨年度に MYP と DP6 年間の教育が完成し、今年度はその経験を活かして到達度を高めました。このように中等教育としての国際バカロレア（IB）クラスの充実を図るとともに、その準備クラスとしての幼稚園、初等教育における BLES（Bilingual Elementary School）の導入に向けた検討を行いました。
- c. スーパーサイエンスハイスクール（SSH）は、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」をテーマとした第2期目の1年目を終え、IB 教育や PL（プロアクティブラーニング）コースとの有機的な関係を促進しました。
- d. スーパーグローバルハイスクール（SGH）に申請し、指定を受けました。SGHは、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に、先駆的な教育課程の研究開発に取り組む学校を指定するものです。応募した国内の高等学校や中高一貫校 246 校の中から玉川学園を含む 56 校が指定を受けました。今後、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力などの国際的素養を育成することが求められます。

② 子どもの学習力・生活力の向上

- a. 保護者・教員を対象とした満足度調査や学校評価、NCA CASI による第三者評価などを踏まえ、本学の強みを教職員で共通に理解するとともに、重点プランを設定して教育活動を展開しました。
- b. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等）の取得を推進しました。
- c. 幼稚部では、異年齢交流を週1回実施することにより、課題を持った園児の情報が共有できました。また、年長では、年度後半のプログラムにおいて、1週間に3回、言語、数量、科学に関する活動を計画し、連続した興味・好奇心を持たせるような工夫を行いました。
- d. 1～4年生では、授業において ICT を効果的に活用し、学力の一層の定着を目指しました。また、ブックリストを活用し、児童に積極的に本を読ませる読書指導の充実を図りました。
- e. 5～8年（小学5年生～中学2年生）では、各教科において IB のルーブリック評価を取り入れ、到達度を明確にした学習を展開しました。それにより、学習で獲得した知識や技能を活用することができる力の育成を図りました。また、これまでの「生徒手帳」に代わるものとして、学力の向上に繋がる時間管理能力の育成の手助けを目的に作成したハンドブック＆プランナーを導入したことにより、児童・生徒が計画的に学校生活を送れ

るようになり、子供たちの生活力が向上しました。

- f. 9～12年（中学3年生～高校3年生）では、「学びの技」や「自由研究論文執筆」などにおいて、学園マルチメディアリソースセンターを十分に活用しながら成果をあげることができました。
- g. 思考スキルを身に付け、探究し、論理的・批判的に考え、効果的に表現し、コミュニケーション、ネゴシエーションが十分できるようにするための「学びの技」を、26年度から1～12年生に拡大実施するための準備を行いました。
- h. tap (tamagawa adventure program) を活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係づくり、道徳指導のあり方の検討を行いました。
- i. 学校タッチポイント評価および授業力アンケートを実施しました。その結果をK-12管理職研修時に報告し、各主任・学年主任と共有しました。

③ 特色ある玉川教育の実践と学習支援の充実

- a. 平成21年度より導入した「高大連携科目履修制度」（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実、発展を図りました。
- b. 自由研究をはじめK-12の教育において大学の研究施設の利用を推進するとともに、教育活動や行事、課外活動においての児童、生徒、学生の交流あるいは教員同士の交流をはじめK-16としての連携を積極的に図りました。
- c. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。さらにプラネタリウム・オフラインコンピュータの導入により、生徒自身の手でプラネタリウム投影プログラムの制作が可能となりました。
- d. 定期交流を行っている7カ国14校を「提携校」、ラウンドスクエア校をはじめそれ以外の交流のある学校は「交流校」とし、提携校とは提携書を交換しました。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は10カ国268人、海外からの児童・生徒の受入れは例年に比べ少なく9カ国122人でした。
- e. 日本で唯一のメンバー校として参加している世界規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」の国際会議は、本年度はアメリカのフロリダで開催され11年生6人が参加、ジュニア会議はオーストラリアで開催され9年生4人が参加し、世界各国の参加者とともにディスカッションや研究発表を行いました。
- f. CHaT Net を利用した学習環境の整備やスターレックドームの多目的な活用の推進を行い、児童・生徒への学習支援の充実を図りました。

2. 施設設備の充実

平成25年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、学術情報図書館（大学MMRC）建設、農地造成地地滑り対策工事が主なものです。

経常的な施設整備は、大学 4 号館教室遮音補強工事、熱帯植物機能開発施設 大型農業機械倉庫新築工事等が主たる工事です。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. 大学 MMRC 建設工事
- b. 農地造成地地滑り対策工事
- c. Technology 棟建設計画に伴う地盤調査
- d. グリーンヒル解体工事に伴う跡地植栽整備

(2) 経常的な施設整備

- a. 大学 4 号館レッスン室遮音工事、研究室内装改修
- b. 大学 MMRC 建設工事 土壌汚染再調査・対策工事
- c. 熱帯植物機能 大型農業機械倉庫新築工事
- d. 熱帯植物機能 肥料倉庫兼機械倉庫建替工事
- e. 大学 4 号館 1 階教室 防湿・壁クロス張替工事
- f. 大体育館非常放送設備設置工事
- g. 校内監視カメラ更新工事他

(3) 設備関係の整備

- a. 大学 MMRC 竣工に伴う什器等整備
- b. 農学部遺伝子解析システム
- c. 農学部システム生物顕微鏡
- d. 寒冷地環境生物生産研究施設 宿舍・管理棟什器
- e. LED 農園設備増設
- f. 工学部 FabLab 導入
- g. 大学 3 号館教室 プロジェクタ・演出照明機器
- h. 大学 3 号館 MyPC 無線 LAN 設備他
- i. 大学 PC 演習室 PC・サーバー更新
- j. 大学 MyPC LAN 整備
- k. 大学 MMRC 電話機システム
- l. 大学証明書発行機更新
- m. 大学・通信 基幹システム更新
- n. 学生センター 東セミナーハウストレーニング 機器増設
- o. 量子情報科学研究所 Y-00 量子暗号実用機器
- p. 脳科学研究所 戦略的研究拠点事業
- q. 高学年 情報教室 PC 更新(40 台)
- r. 中学年 教室マルチメディア化
- s. 共通 基幹系ネットワーク通信機器更新
- t. 共通 校舎セキュリティシステム更新
- u. 電話交換機更新
- v. 校内防犯監視カメラ更新他

3. 財務の状況

平成 25 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 274 億 9 千万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 150 億 4 千 8 百万円、学費の納入対象学生数は大学が 7,670 人、併設校が 2,205 人、通信教育部が 4,904 人となっています。手数料収入は約 3 億 8 千 9 百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 13,785 人、併設校は 567 人、通信教育部は 1,566 人でした。補助金収入は約 14 億 7 千 5 百万円で、内訳は国庫補助金が約 9 億 3 百万円、地方公共団体補助金が約 5 億 7 千 2 百万円、予算に対して約 3 千万円の減少となりました。昨年度不交付の農学部の補助金は交付となりましたが、国および地方公共団体の補助金の交付基準の変更が減少の主な理由です。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 106 億 4 千 6 百万円で、基礎となる専任教職員数は 856 人、兼任教職員数は 900 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等の教育研究経費支出は約 40 億円、学生募集経費、各設置学校の管理運営全般に係わる経費、法人の運営に必要な諸経費である管理経費支出は約 9 億 1 百万円となりました。

また、教育環境の整備として、施設関係支出は約 30 億 9 千 6 百万円、設備関係支出は約 3 億 1 千 4 百万円となりました。

主な施設整備は、学術情報図書館(大学 MMRC)建設工事、農地造成地地滑り対策工事、Technology 棟建設地盤調査、グリーンヒル食堂解体、大学教室の遮音・改修工事、鹿児島島久志農場機械倉庫・肥料倉庫建替え工事などです。

設備整備は、脳科学研究所「研究用装置」、工学部「3D スキャン・プリンター一式」、校内監視カメラ更新、量子情報科学研究所「光ファイバ増幅器」などです。

また、資産運用支出は約 38 億円 8 千 8 百万円で、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。以上の教育研究活動実施により、平成 25 年度末の支払資金は約 46 億 9 千 1 百万円となりました。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	15,131	15,048	83
手数料収入	395	389	6
寄付金収入	168	207	△ 39
補助金収入	1,505	1,475	30
国庫補助金収入	911	903	8
地方公共団体補助金収入	594	572	22
資産運用収入	707	893	△ 186
資産売却収入	815	1,282	△ 467
事業収入	132	174	△ 42
雑収入	694	775	△ 81
前受金収入	3,029	3,271	△ 242
その他の収入	3,677	2,939	738
資金収入調整勘定	△ 3,914	△ 3,843	△ 71
前年度繰越支払資金	4,880	4,880	0
収入の部合計	27,219	27,490	△ 271

【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,646	10,646	0
教育研究経費支出	4,080	4,000	80
管理経費支出	994	901	93
施設関係支出	3,096	3,096	0
設備関係支出	342	314	28
資産運用支出	2,944	3,888	△ 944
その他の支出	763	850	△ 87
[予備費]	306	—	306
資金支出調整勘定	△ 753	△ 896	143
次年度繰越支払資金	4,801	4,691	110
支出の部合計	27,219	27,490	△ 271

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とされない収入で、今年度は約 195 億 5 千 5 百万円、予算に対して約 7 億 4 千 3 百万円の増加となりました。主に、資産運用収入および資産売却差額の増加によるものです。

基本金組入額は、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組入れた額で、今年度は約 16 億 2 千 6 百万円となりました。大学 MMRC 建設、農地造成地地滑り対策工事、鹿児島久志農場機械・肥料倉庫建替え工事や、教育・研究用設備等の整備および各種奨学基金への組入れによるものです。

消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 179 億 2 千 9 百万円、予算に対して約 9 億 9 千 2 百万円の増加となりました。主な要因は、資産運用収入と資産売却差額の増加によります。資産運用収入はその大半を受取利息配当金が占め、本学の運用利回りが為替相場に影響しており円安に伴う増加です。また、資産売却差額は、土地、教育研究用機器備品等の設備や有価証券の売却時の価格が帳簿価格を上回った場合の差額で、平成 23 年度決算時に本学資産管理規程に抵触し、減損した債券の早期満額償還による増加です。

消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、約 176 億 3 千 3 百万円、予算に対して約 3 億 9 千 9 百万円の減少となりました。主に、退職給与引当金繰入額の減少と経費節減に伴う教育研究・管理経費の減少によるものです。

資産処分差額とは、不動産を売却・処分した際のその価格が帳簿価格を下回った場合の差額です。本年度は約 9 千万円、予算に対して約 1 百万円の減少となりました。主に、NAS 電池運用取止めに伴う基礎部分の解体や、教育研究用機器備品等設備の老朽化、図書の紛失・破損に伴う処分によるものです。

消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 2 億 9 千 6 百万円の収入超過となり、翌年度繰越消費収入超過額も約 17 億円となりました。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	15,131	15,048	83
手 数 料	395	389	6
寄 付 金	248	256	△ 8
補 助 金	1,505	1,475	30
国庫補助金収入	911	903	8
地方公共団体補助金収入	594	572	22
資 産 運 用 収 入	707	893	△ 186
資 産 売 却 差 額	0	545	△ 545
事 業 収 入	132	174	△ 42
雑 収 入	694	775	△ 81
帰 属 収 入 合 計	18,812	19,555	△ 743
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,875	△ 1,626	△ 249
消 費 収 入 の 部 合 計	16,937	17,929	△ 992

【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	10,604	10,535	69
教 育 研 究 経 費	6,119	5,988	131
管 理 経 費	1,126	1,016	110
資 産 処 分 差 額	91	90	1
徴 収 不 能 額	5	4	1
[予 備 費]	87		87
消 費 支 出 の 部 合 計	18,032	17,633	399
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額		296	
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	1,095		
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	1,404	1,404	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	309	1,700	

帰属収入合計－消費支出の部合計	780	1,922	△ 1,142
-----------------	-----	-------	---------

(3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 25 年度末の財政状態は、資産約 1,252 億 6 千 7 百万円、負債約 122 億 4 千 1 百万円及び基本金と消費収支差額で約 1,130 億 2 千 6 百万円となりました。

有形固定資産は総額約 528 億 1 千 9 百万円、前年度に対して約 12 億 4 千 7 百万円の増加となりました。主に学術情報図書館(大学 MMRC)建設によるものです。その他の固定資産は約 660 億 7 千 5 百万円、前年度に対して約 10 億 3 千 5 百万円の増加となりました。主に経常収支による資金の増加と引当特定資産増減他に伴う増加によるものです。

流動資産は総額約 63 億 7 千 3 百万円、前年度に対して約 2 億 8 百万円の減少となりました。主に、現金預金の減少によるもので、平成 25 年度末の現金預金は約 46 億 9 千 1 百万円となりました。一般的には流動資産構成比率の値が高い方が健全な財政状況とされており、平成 24 年度の私大平均の約 14.2%に対して、本学では平成 24 年度が約 5.3%、平成 25 年度が約 5.1%で低い状況です。中長期的な教育・研究活動に必要な財源を確保するための運用可能資産の増加施策として、過年度の支払資金の状況や学生生徒納付金の年度内の収納状況を考慮して、一定の基準に基づく現金預金の設定によるものです。

負債の総額は約 122 億 4 千 1 百万円で、前年度に対して約 1 億 5 千 3 百万円の増加となりました。平成 26 年度新入生の学生生徒納付金で平成 26 年度に帰属収入に振替える「前受金」及び大学の研修費・書籍費や源泉税・住民税等の「預り金」の増加によるものです。

退職給与引当金の期末残高は約 77 億 6 千 3 百万円、前年度に対して約 1 億 1 千 1 百万円の減少となりました。加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 25 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する額です。

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成25年度末	平成24年度末	増 減
固定資産	118,894	116,612	2,282
有形固定資産	52,819	51,572	1,247
土 地	13,092	13,093	△ 1
建 物	25,274	26,456	△ 1,182
その他の有形固定資産	14,453	12,023	2,430
その他の固定資産	66,075	65,040	1,035
各種引当特定資産	63,315	63,706	△ 391
その他の固定資産	2,760	1,334	1,426
流動資産	6,373	6,581	△ 208
現 金 預 金	4,691	4,880	△ 189
そ の 他 の 流 動 資 産	1,682	1,701	△ 19
合 計	125,267	123,193	2,074

【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	平成25年度末	平成24年度末	増 減
固定負債	7,763	7,874	△ 111
退職給与引当金	7,763	7,874	△ 111
流動負債	4,478	4,214	264
前 受 金	3,271	3,126	145
その他の流動負債	1,207	1,088	119
負債の部合計	12,241	12,088	153

【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	平成25年度末	平成24年度末	増 減
第1号基本金	104,468	101,531	2,937
第2号基本金	3,702	5,047	△ 1,345
第3号基本金	1,966	1,933	33
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	111,326	109,701	1,625

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	平成25年度末	平成24年度末	増 減
当年度収支超過額	296	550	△ 254
前年度繰越収支超過額	1,404	854	550
消費収支差額の部合計	1,700	1,404	296

(単位:百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部計	125,267	123,193	2,074
------------------	---------	---------	-------

(4) 目的別の決算の内訳について

学校の諸活動は「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的を達成することが使命であると考えられます。

平成25年度の消費支出決算額(除く資産処分差額、徴収不能額)約175億3千9百万円の目的別決算は、以下の通りです。各項目別の構成割合は、ほぼ前年度と同様ですが、前年度比較では「教育」「研究」が減少し、「学生・生徒支援」および「管理運営」が増加となりました。

① 目的別内訳

教育	約 124 億 3 千 1 百万円	構成比 約 70.9%
研究	約 13 億 1 千 9 百万円	約 7.5%
学生・生徒支援	約 7 億 8 千万円	約 4.4%
管理運営	約 30 億 9 百万円	約 17.2%

② 目的別の構成

ア. 「教育」は約124億3千1百万円、前年度に対して約2億8百万円の減少となりました。履修指導、資料整備等「教育・学習支援」が約37億4千2百万円、構成比は約30.1%、次いで教科、講義、実験・実習等「授業」が約27億2千万円、構成比は約21.9%となりました。

イ. 「研究」は約13億1千9百万円、前年度に対して約4千3百万円の減少となりました。個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約5億4千3百万円、構成比は約41.2%、次いで受託研究等「研究発表・社会還元」は約2億7千5百万円、構成比は約20.8%となりました。

ウ. 「学生・生徒支援」は約7億8千万円、前年度に対して約6千2百万円の増加となりました。部活動支援等「課外活動」が約2億8千9百万円、構成比は約37.0%、次いで奨学支援等「奨学制度」が約1億6千8百万円、構成比は約21.5%、就職・開拓支援等「就職・進路支援」が約1億2千万円、構成比は約15.4%となりました。

エ. 「管理運営」は約30億9百万円、前年度に対して約4千8百万円の増加となりました。広報、学生・生徒募集等「総務関係」が約12億1千3百万円、構成比は約40.3%と高く、次いで「施設維持」が約4億3千4百万円、構成比は約14.4%、保安・委託警備等「危機管理」が約3億7千4百万円、構成比は約12.4%となりました。

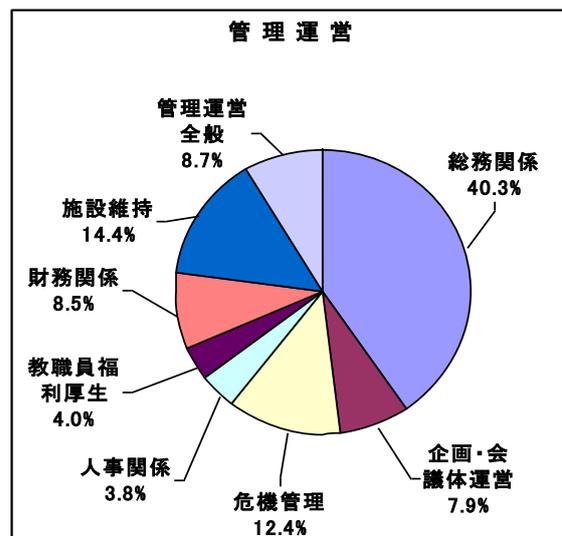
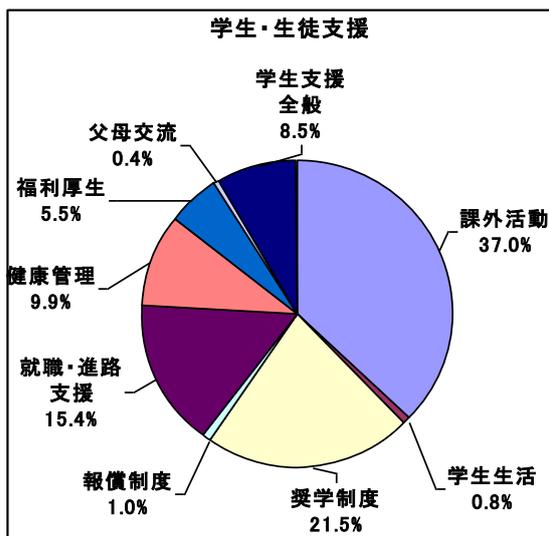
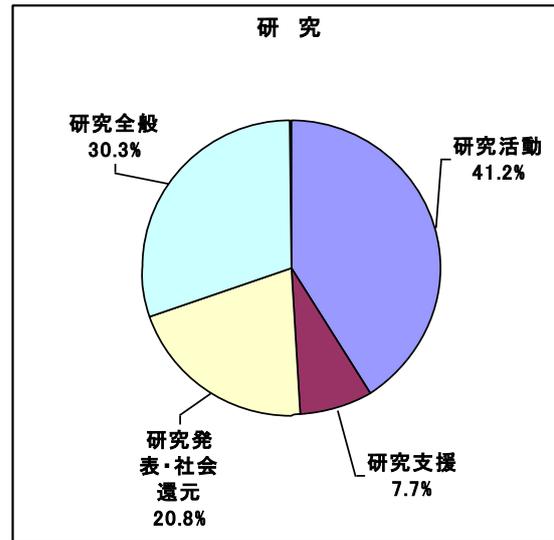
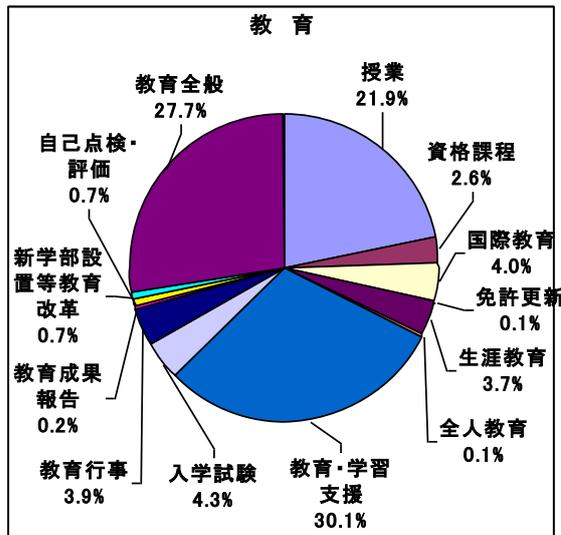
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
教育	12,639	71.5	12,431	70.9
授業	3,582	28.3	2,720	21.9
資格課程	248	2.0	330	2.6
国際教育	536	4.2	498	4.0
免許更新	12	0.1	8	0.1
生涯教育	475	3.8	460	3.7
全人教育	10	0.1	8	0.1
教育・学習支援	2,602	20.6	3,742	30.1
入学試験	601	4.7	537	4.3
教育行事	559	4.4	484	3.9
教育成果報告	7	0.1	25	0.2
自己点検・評価	90	0.7	86	0.7
新学部設置等教育改革	163	1.3	89	0.7
教育全般	3,754	29.7	3,444	27.7
研究	1,362	7.7	1,319	7.5
研究活動	469	34.4	543	41.2
研究支援	79	5.8	102	7.7
研究発表・社会還元	258	19.0	275	20.8
研究全般	556	40.8	399	30.3
学生・生徒支援	718	4.1	780	4.4
課外活動	214	29.8	289	37.0
学生生活	10	1.4	6	0.8
奨学制度	140	19.5	168	21.5
報償制度	6	0.8	8	1.0
就職・進路支援	112	15.6	120	15.4
健康管理	61	8.5	77	9.9
福利厚生	124	17.3	43	5.5
父母交流	3	0.4	3	0.4
学生・生徒支援全般	48	6.7	66	8.5
管理運営	2,961	16.7	3,009	17.2
総務関係(含広報・学生募集)	1,186	40.1	1,213	40.3
企画・会議体運営	201	6.8	237	7.9
危機管理	363	12.2	374	12.4
人事関係	119	4.0	115	3.8
教職員福利厚生	133	4.5	121	4.0
財務関係	245	8.3	254	8.5
施設維持	462	15.6	434	14.4
管理運営全般	252	8.5	261	8.7
合計	17,680	100.0	17,539	100.0

* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(5) 財務指標の推移

① 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人 件 費 比 率	51.5	55.7	53.9
教育研究経費比率	29.7	30.2	30.6
管理経費比率	5.3	5.6	5.2
借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0
消費支出比率	89.9	92.3	90.2
納付金比率	78.6	79.9	76.9
寄付金比率	1.2	1.5	1.3
補助金比率	9.7	8.1	7.5
基本金組入比率	8.2	4.9	8.3

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産構成比率	94.6	94.7	94.9
流動資産構成比率	5.4	5.3	5.1
固 定 比 率	105.0	104.9	105.2
固定長期適合率	98.0	98.0	98.4
負 債 比 率	11.0	10.9	10.8
自己資金構成比率	90.1	90.2	90.2
基 本 金 比 率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(6) 経年比較

① 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金収入	15,696	15,438	15,048
手数料収入	392	402	389
寄付金収入	163	206	207
補助金収入	1,936	1,577	1,475
資産運用収入	738	632	893
資産売却収入	1,539	965	1,282
事業収入	198	171	174
雑収入	768	806	775
前受金収入	3,248	3,126	3,271
その他の収入	1,362	1,988	2,939
資金収入調整勘定	△ 4,036	△ 4,003	△ 3,843
前年度繰越支払資金	5,147	4,962	4,880
収入の部合計	27,151	26,270	27,490

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費支出	10,646	10,690	10,646
教育研究経費支出	3,796	3,777	4,000
管理経費支出	971	1,003	901
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	953	1,768	3,096
設備関係支出	508	633	314
資産運用支出	5,251	3,557	3,888
その他の支出	752	778	850
資金支出調整勘定	△ 688	△ 816	△ 896
次年度繰越支払資金	4,962	4,880	4,691
支出の部合計	27,151	26,270	27,490

② 消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

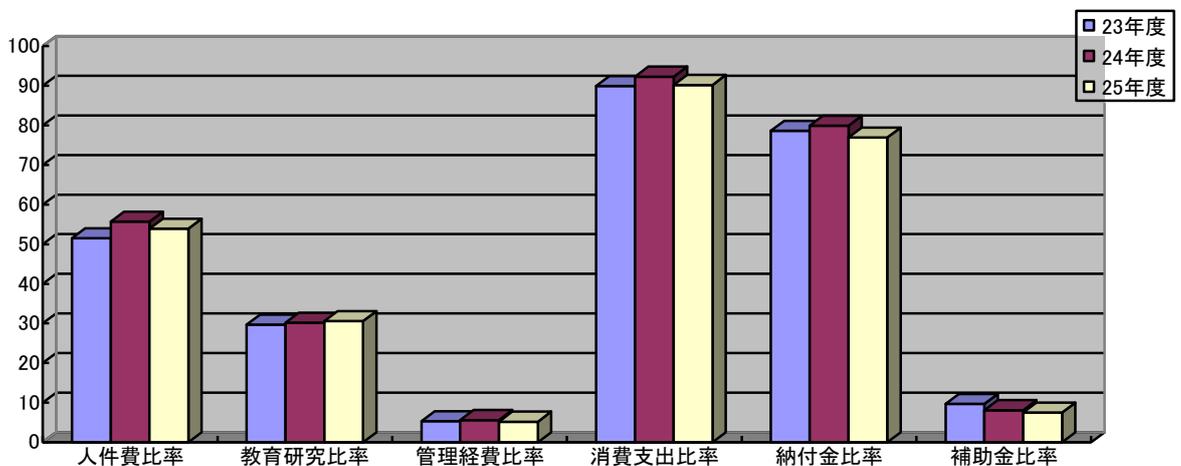
科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生生徒等納付金	15,696	15,438	15,048
手数料	392	402	389
寄付金	245	287	256
補助金	1,936	1,577	1,475
資産運用収入	738	632	893
資産売却差額	0	6	545
事業収入	198	171	174
雑収入	768	805	775
帰属収入合計	19,973	19,318	19,555
基本金組入額合計	△ 1,642	△ 944	△ 1,626
消費収入の部合計	18,331	18,374	17,929

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	10,288	10,751	10,535
教育研究経費	5,927	5,841	5,988
管理経費	1,065	1,088	1,016
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	668	138	90
徴収不能額	5	6	4
消費支出の部合計	17,953	17,824	17,633
当年度収支差額	2,020	1,494	1,922
当年度消費収支差額	378	550	296
翌年度繰越収入超過額	854	1,404	1,700

③消費収支比率三ヵ年比較



④ 貸借対照表三ヵ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	固定資産		115,071	116,612
	有形固定資産	51,358	51,572	52,819
	その他の固定資産	63,713	65,040	66,075
	流動資産	6,630	6,581	6,373
	合 計	121,701	123,193	125,267

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	固定負債		7,813	7,874
流動負債		4,278	4,214	4,478
	合 計	12,091	12,088	12,241
	基本金	108,756	109,701	111,326
	消費収支差額	854	1,404	1,700
	負債・基本金・消費収支差額の部	121,701	123,193	125,267

(7) 収益事業部会計

平成 25 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

① 出版業

売上は約 2 億 3 千 2 百万円、前年度に対して約 1 千 8 百万円、約 7.3%の減少、営業利益は約△5 百万円となり、刊行物の制作中止に伴う経費約 3 百万円および商品廃棄処理等営業外費用約 1 千 3 百万円を加え、当期損失は約 9 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	2 0 7 . 6	売 上	2 3 2 . 1
製 作 費	1 2 5 . 0	編 集 料 収 入	3 . 4
編 集 費	2 4 . 4	雑 収 入	1 1 . 0
商 品 廃 棄	1 3 . 0	当 期 損 失 金	9 . 3
商品（期末）	2 1 2 . 1		
営 業 費	1 0 8 . 1		
雑 損 失	1 5 . 8		
合 計	2 5 5 . 8	合 計	2 5 5 . 8

② 教育用品小売業

売上は約 3 億 8 百万円、前年度に対して約 2 千 3 百万円、約 7.0%の減少、商品仕入れ等による営業損失は約 2 千 1 百万円、店舗貸出による賃料等の営業外収益および消費税の還付約 1 千 1 百万円により、当期損失は約 1 千万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	6 7 . 8	売 上	3 0 8 . 8
仕 入	2 8 6 . 0	手 数 料 収 入	2 . 8
商品（期末）	6 9 . 7	雑 収 入	1 1 . 0
営 業 費	4 8 . 6	当 期 損 失 金	1 0 . 1
合 計	3 3 2 . 7	合 計	3 3 2 . 7

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	120
芸術専攻科	1
文学部	982
農学部	1,238
工学部	940
経営学部	951
教育学部	1,400
芸術学部	1,164
リベラルアーツ学部	766
観光学部	108
玉川大学学部 合計	7,549
通信教育部	4,904
玉川学園 12 年生 ※	221
玉川学園 11 年生 ※	239
玉川学園 10 年生 ※	243
玉川学園 9 年生 ※	215
玉川学園 8 年生 ※	201
玉川学園 7 年生 ※	223
玉川学園 6 年生 ※	175
玉川学園 5 年生 ※	144
玉川学園 4 年生 ※	134
玉川学園 3 年生 ※	121
玉川学園 2 年生 ※	94
玉川学園 1 年生 ※	128
幼稚部	67
併設校 合計	2,205

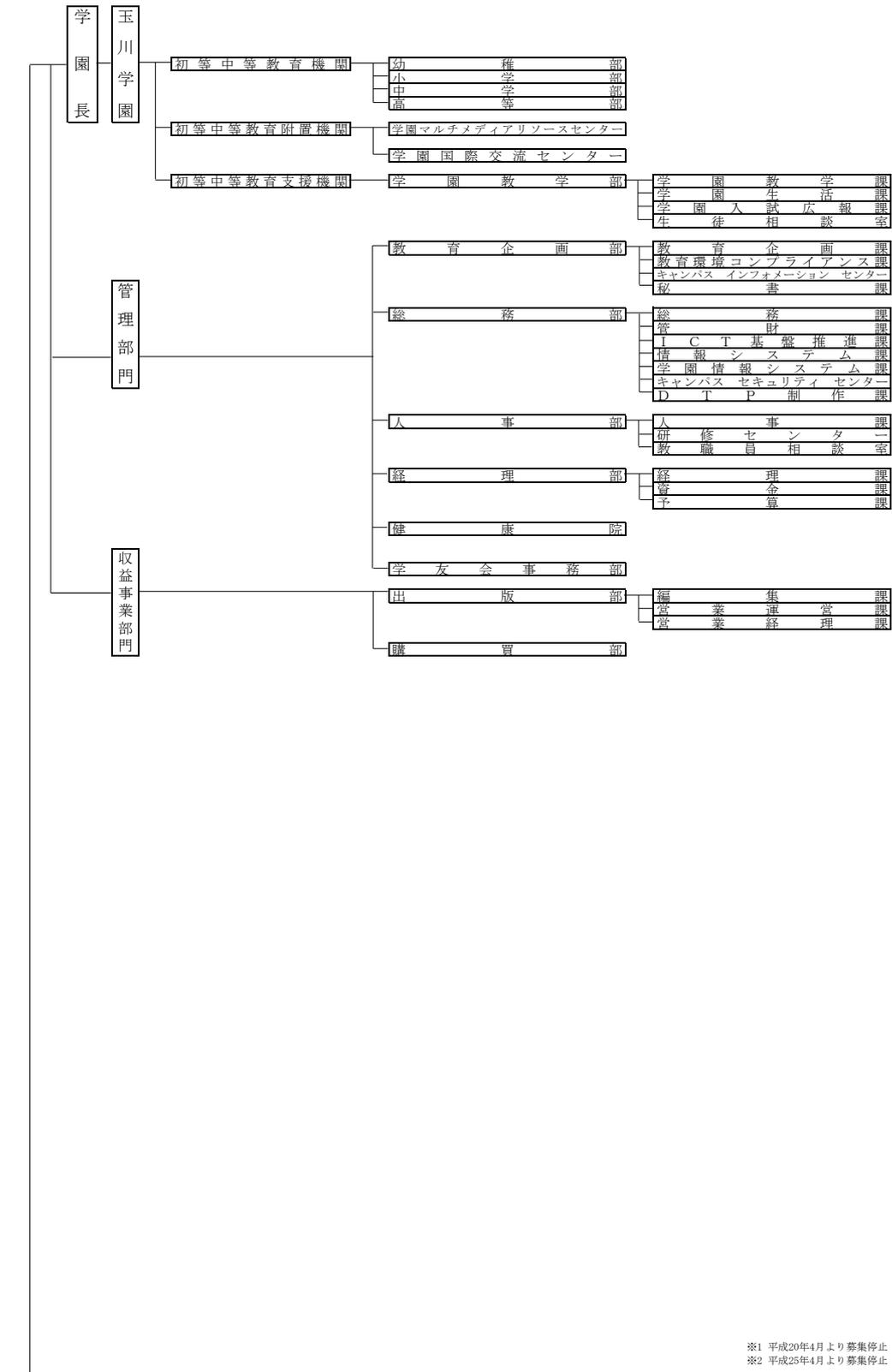
※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	703 人
前期中等教育	639 人
初等教育	796 人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	328
玉川学園教員(嘱託含む)	168
職員(嘱託含む)	365

(平成25年4月1日現在)



4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部(観光経営学科)開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻)博士課程を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部(観光学科)開設
2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止

5. 役員

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事	評議員	高 橋 貞 雄
理 事	評議員	石 塚 清 章
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		竹 内 彪 衛
監 事		吉 原 每 文
	評議員	座 間 眞一郎
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	小 野 正 人
	評議員	菊 池 重 雄
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	渡 瀬 恵 一
	評議員	佐 藤 敏 明
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均